

年長児の麻しん風しん(MR混合ワクチン) 高齢者の肺炎球菌ワクチンの予防接種

問合先/健康づくり課(978-7100)

○対象

麻しん風しん(MR)混合ワクチン

平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの子ども(年長児)

高齢者肺炎球菌ワクチン

令和3年度に次の表の年齢になる人で、今までに一度も高齢者肺炎球菌予防接種を受けていない人

年齢	生年月日
65歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日
70歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日
75歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日
80歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日
85歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日
90歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日
95歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日
100歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日

○接種期間

3月31日(木)まで

○接種料金

- ▶麻しん風しん(MR)混合ワクチン:無料
- ▶高齢者肺炎球菌ワクチン:4,260円

○接種方法

函南町、伊豆の国市、伊豆市の委託契約医療機関で接種してください。それ以外で接種を希望する人は、医療機関あての予防接種依頼書が必要です。1週間程度の余裕をもって健康づくり課へご連絡ください。

○持ち物

予診票・健康保険証・母子手帳(年長児)

○その他

接種期間を過ぎると自費接種となります。対象者には令和3年4月に個別に通知を行っています。



不妊・不育症治療費の一部を 助成しています

問合先/健康づくり課(978-7100)

○対象

- ①不妊、不育症治療を受ける日において、1年以上前から町に住居登録のある人
- ②夫婦2人とも健康保険に加入している人
- ③夫婦間に子どもが1人またはいない人
- ④他の地方公共団体から助成を受けていない人(静岡県特定不妊治療費補助を除く)

○対象の治療

令和3年4月1日以降に実施した不妊・不育症治療費

○助成の内容(助成期間:通算5年間)

不妊・不育症治療

1年度あたり20万円を上限に費用の2分の1以内

人工授精

治療費9万円を上限に費用の10分の7以内

○申込み

3月31日(木)までに健康づくり課で申請してください。継続して助成を希望する場合も年度ごとに申請が必要です。

申請時の持ち物

印鑑、夫と妻の健康保険証、夫と妻の戸籍謄本または戸籍の全部事項証明書(外国籍の人は、公の機関が発行する婚姻を証明する書類)、不妊・不育症治療を受けた医療機関発行の領収書、不妊・不育症治療受診等証明書、静岡県特定不妊治療費補助金の金額を確認できる書類(受給者のみ)
※詳細は町ホームページでご確認ください。

○その他

静岡県特定不妊治療費補助制度に該当する人は県制度の利用を優先します。町の制度とあわせて助成を希望する場合は事前にご相談ください。人工授精を行った人で、転入の人や配偶者が他市町に住居登録がある人は所得証明書の提出が必要となる場合があります。健康づくり課へお問い合わせください。



3月は自殺対策強化月間です

問合先/下記の電話番号にお問い合わせください

3月は生活環境が大きく変わる時期であり、例年月別自殺者数の最も多い月であることから、国は3月を「自殺対策強化月間」と定めています。

自殺は「個人の問題」と思う人もいるかもしれませんが、その多くは「追い込まれた末の死」といわれています。特別なことではなく、誰にでも起こり得ることであり、一人一人が身近な問題として考える必要があります。

身近にいる人の悩みに気づいたら、声をかけ、支えあうことが大切です。悩みを抱えた人が支援を求めやすい環境づくりを心掛けましょう。



○こころの悩みなどについての電話相談

○よりそいホットライン

受付時間:24時間対応

電話番号:0120-279-338

○こころの電話相談

受付時間:月～金8時30分～11時45分、13時～16時30分

電話番号:922-5562

○若者こころの悩み相談窓口

受付時間:24時間対応

電話番号:0800-200-2326

○静岡いのちの電話

受付時間:毎日12時～21時

電話番号:054-272-4343

○自殺予防いのちの電話

受付時間:毎月10日8時～翌日8時

電話番号:0120-783-556

3月26日(土)、4月3日(日)の 午前中に窓口業務を実施します

問合先/下記の問合先をご確認ください

平日に役場へ来庁することができず、手続きができない人のために休日の窓口業務を実施します。庁舎東側玄関出入口をご利用ください。

○開庁時間

8時30分～12時30分

○受付場所

函南町役場 1階

○受付業務

担当課	取扱業務	問合先
住民課	▶転入、転出、転居の異動事務(転入の場合、要転出証明書) ▶各種証明書の発行 ▶戸籍関係の届け出 ▶パスポートの交付 ▶マイナンバーカードの交付 ▶印鑑登録 ▶転入、転出による国民健康保険、国民年金の異動など	979-8110
税務課	▶税証明の発行 ▶納付書の発行	979-8107
会計課	▶町税などの収納 ▶静岡県収入証紙の販売	979-8106
学校教育課	▶転入、転出などによる小・中学校の学区変更	979-8121
子育て支援課	▶こども医療費受給者証の申請 ▶児童手当などの各種申請 ▶幼稚園、保育園、留守家庭児童保育所の入所説明、申し込みの取り下げ	979-8128
福祉課	▶介護保険の異動 ▶重度医療、障害者手帳などの変更の届け出	979-8126
上下水道課	▶異動による各種届け出	979-8120

※他の官公署へ照会が必要なものは、受け付けできない場合があります。不明な点は事前にお問い合わせください。